

女性の活躍に関する情報公表

表題の件につきまして、女性活躍推進法に基づき公表致します。

1. 対象期間

令和7年度(令和7(2025)年4月1日~令和8(2026)年3月31日)

2. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

① 管理職に占める女性職員の割合

等級	女性		男性	
	人数	割合	人数	割合
4等級(所長・事務課長)	14	70.0%	6	30.0%
5等級(センター長・部長・事務長等)	10	62.5%	6	37.5%
6等級(専務・事務局長・事務局次長等)	1	33.3%	2	66.7%
合計	25	64.1%	14	35.9%

② 職員数及び賃金総額

	全体		女性		男性	
	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
正職員	271	881,037,057	179	606,598,932	92	274,438,125
有期労働契約職員	227	300,805,361	182	275,834,433	45	24,970,928
全労働者	498	1,181,842,418	361	882,433,365	137	299,409,053

③ 1人当たりの平均賃金

	全体	女性	男性
正職員	3,251,059	3,388,821	2,983,023
有期労働契約職員	1,325,134	1,515,574	554,910
全労働者	2,373,178	2,444,414	2,185,468

④ 男女賃金差異

正職員	113.6%
有期労働契約職員	273.1%
全労働者	111.8%

3. 職業生活と家庭生活との両立

① 男女別の育児休業取得した労働者数

	女性	男性
正職員	3名	1名
有期労働契約職員	2名	配偶者出産者なし
全労働者	5名	1名

女性：出産者 5名（正職員 3名、有期労働契約職員 2名）

男性：配偶者出産者 2名（正職員 2名）

② 男女別の育児休業取得率

	女性	男性
正職員	100.0%	50.0%
有期労働契約職員	100.0%	対象者なし
全労働者	100.0%	50.0%